

障害福祉サービス事業所
障害者支援施設
障害児通所支援事業所
各 障害児入所施設 運営法人代表者様
相談支援事業所
救護施設
日常生活支援住居施設

静岡県健康福祉部障害者政策課

障害福祉事業所等サービス継続支援事業費補助金の執行に係る留意事項について

日頃、本県の障害保健福祉行政の推進について格別の御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このことについて、下記のとおり実績報告書等の提出方法をお知らせしますので御確認をお願いします。

記

1 事業完了期限

令和8年9月30日（水）

※事業完了：「契約（発注）・納品・支払い」が完了した状態

2 実績報告書

提出期限：令和8年10月30日（金）（必着） ※補助金交付要綱第7(2)による

提出書類：様式5号(実績報告書)、様式6号(実績額一覧)、様式7号(個表)

提出先：静岡県健康福祉部障害者政策課

提出方法：郵送（メール提出不可）

※提出様式は、静岡県 HP よりダウンロードしてください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shogaifukushi/1040585/1079559.html>

（「静岡県障害福祉事業所等サービス継続支援事業費補助金」専用ページ）

<今後の流れ>

交付決定→事業完了→実績報告書提出→交付確定→請求書→補助金交付(入金)

(今回通知)

9/30

10/30(必着)

担 当 就労・施設班

電話番号 080-6798-9071

080-6798-9077